

市営住宅だより

平成25年夏号(平成25年8月1日)

サービスセンター問い合わせ

(編集・発行) 新潟市役所住環境政策課
(問い合わせ) 025-226-2817

・万代サービスセンター: 中央区万代4-1-8文光堂ビル2階
TEL: 025-374-5410 (北区, 東区)

・白山サービスセンター: 中央区白山浦1-614-5白山ビル1階
TEL: 025-234-5252(中央区, 江南区, 秋葉区, 南区, 西区, 西蒲区)

収入申告はお済みですか?



大切!!

収入申告は平成26年4月からの家賃を決定するために必要な手続きです。提出していただかないと現在住んでいる住宅の家賃が最高額(近傍同種の家賃)で算定されてしまいます。

まだ提出がお済みでない方は、担当のサービスセンターへ早めに収入申告書を提出してください。

除草は協力して行いましょう

市営住宅敷地内の除草は、入居している皆さんが協力して行いましょう。草を放置したままにすると、ゴミの不法投棄、害虫の発生の原因ともなりますのでこまめに実施しましょう。

気持ちよく市営住宅で生活していただくためにも、入居者の皆さん一人ひとりの協力が必要です。



家賃はきちんと払いましょう

家賃を滞納すると「督促状」が本人に届きます。

以降も滞納が続きますと本人だけでなく連帯保証人にも催促します。周囲の方にも迷惑をかけてしまいますので、家賃は毎月払いましょう。

失業等の理由で家賃の支払いが滞りそうな場合は、担当のサービスセンターへ連絡をしてください。連絡をせず滞納が続くと、納付意思がないものとみなし、裁判となり住宅を明け渡していただくこととなります。

各種の届出・申請について

◎転出・転入・同居・出生などで世帯構成が変わった。

⇒異動届, 同居申請などの提出が必要です。

◎市営住宅から引っ越す予定が決まっている

⇒退去の場合, 10日前までに返還届と鍵一本を提出してください。

◎部屋の模様替えについて申請したい。

→エアコンの設置や電気のアンペアを変更したい, または, 手すりを付けたい場合などは, あらかじめ模様替えの申請が必要となりますので, 許可を受けてから工事を行うようにお願いします。

◆届出・申請・手続きについては、各サービスセンターにご相談ください◆